

## 令和7年 第4回沼田町議会臨時会 会議録

令和 7年 10月 17日 (金)  
午後 4時 30分 開会

### 1. 出席議員

議長 10番 小峯 聰	議員	1番 畑 地 誉	議員
2番 篠原 晓	議員	3番 鵜野 範	之 議員
4番 久保 元宏	議員	5番 三浦 実	希 議員
6番 伊藤 淳	議員	7番 長野 時敏	議員
8番 大沼 恒雄	議員	9番 上野 敏夫	議員

### 2. 欠席議員 なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山 茂君 教育長 三浦 剛君

### 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原 秀史君	総務財政課長 小玉 好紀君
産業創出課長 岡田 敏行君	農業推進課長 前田 昌清君
住民生活課長 亀谷 良宏君	建設課長 灘本 周三君
保健福祉課長 荒川 幸太君	和風園園長 山下 広大君
旭寿園園長 (なごみ施設長) 安念 昌典君	

### 5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤井 圭二君

### 6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神蘿 太君

### 7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 按田 義輝君 書記 高橋 愁人君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 67 号 沼田深川間運行用バス車両購入事業に係る物品の購入契約について

議案第 68 号 令和 7 年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 69 号 令和 7 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 70 号 令和 7 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 71 号 令和 7 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について

---

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）只今から令和7年第4回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、大沼議員、9番、上野議員を指名いたします。

---

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

(一般議案)

○議長（小峯聰議長）日程第3、議案第67号、沼田深川間運行用バス車両購入事業に係る物品の購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第67号、沼田深川間運行用バス車両購入事業に係る物品の購入契約について。下記の通り物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。記。1、契約の目的。沼田深川間運行用バス車両購入事業。2、契約の方法。一般競争入札。3、契約金額。

69,567,360円。4、契約の相手方。札幌市東区東苗穂2条3丁目2番15号。北海道日野自動車株式会社代表取締役平井孝。5、内容。中型バス2台購入。6、納期。本契約締結通知日から令和8年9月30日まで。令和7年10月17日提出。町長名でございます。本事業の概要についてご説明申し上げます。今回購入する中型バスは令和8年4月から自家用有償運送で沼田深川間を運航するバスを2台購入するもので、9月定例会におきまして、一般会計補正予算において、債務負担行為の設

定について、可決いただいたところでございます。車両につきましては、受注生産のため、令和8年式を購入することとし、納期は令和8年9月30日としており、購入財源はJR北海道からの支援金を充てるものでございます。なお、今回の契約にあたっての入札は一般競争入札により実施しており、9月22日に公告し、9月22日から10月3日まで入札参加の申込を受付し、2社により10月10日入札を実施いたしました。参考までに入札の参加資格は、沼田町の競争入札参加資格者名簿に登録されており、北海道内に本店又は支店等を有し、これまでの実績を判断する基準として、過去10年間に北海道内において、同等の中型バスの納入実績があることを主な条件と致しました。次のページには、資料といたしまして、入札参加業者を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。以上、沼田深川間運行用バス車両購入事業の概要説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありますか。

○1番（畠地誉議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。畠地議員。

○1番（畠地誉議員）1番畠地です。納期のことでお伺いしたいのですが、4月1日でJRが廃線となりますし、旅客業が沼田町で申請しているとお伺いしているのですが、納期が4月1日じゃないのはどういう理由なのか。そしてその間の車両はどういう風に扱っているのか。お伺いしたいです。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長）はい。お答えいたします。確かに3月末をもってJRが廃線ということで、4月1日からバスに転換されます。今回購入する空知中央バス。こちらは4月1日から9月30日の間、これは今まで通り路線バスとして空知中央バスが運行されます。この有償バス。沼田町の町営バスについては、10月1日からスタートということで、それに間に合わせるための9月30日納期となっております。以上です。

○1番（畠地誉議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。畠地議員

○1番（畠地誉議員）法律上の理屈がわかつていないのですが、旅客業者が2社同じ路線を走ってて、被ってる期間があっても問題奈ということでおろしいですか。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長）旅客業者というのは道北バス、空知中央バスということでよろしいですか。（「沼田町の」の声あり）沼田町の町営バスについて

は、4月1日から9月30日までは沼田深川間は運行しないです。

○1番（畠地誉議員） そうですか。わかりました。

○議長（小峯聰議長） 他に質疑ありませんか。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員） バスの仕様についてお尋ねしたいのですが、ドライブレコーダーとか、バスの中のカメラとかその仕様はどうなっているのでしょうか。別の予算で組んだんだけか。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。産業創出課長。

○産業創出課長（岡田敏行産業創出課長） お答えします。これについては、全て備え付けのオプションについては、記載は無いですが、ドライブレコーダー等々の必要となる備品については、備えついてあります。

○議長（小峯聰議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第67号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

### （一般議案）

○議長（小峯聰議長） 日程第4、議案第68号、令和7年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長） はい。議長。

○議長（小峯聰議長） はい。総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長） 議案第68号、令和7年度沼田町一般会計補正予算について。令和7年度沼田町一般会計補正予算を別冊の通り提出する。令和7年10月17日提出。町長名でございます。会議資料03-1、令和7年度沼田町一般会計補正予算（第4号）の2ページをご覧ください。令和7年度沼田町一般会計補正予算（第4号）。令和7年度沼田町の一般会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,837万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78

億8,455万7,000円と定める。2項、省略させていただきます。令和7年10月17日提出。町長名でございます。8ページをご覧ください。歳出でございます。2款総務費、1項26目物価高騰対策事業費1,361万7,000円の増額補正でございますが、この10月から3,000品目を超える食料品等の値上げ、また電気・ガスの政府補助金の終了による町民生活への影響を踏まえまして、町民1人当たり5,000円の第12弾となる元気応援商品券を配布することとし、必要となる所要額を、それぞれ予算計上するものでございます。なお、財源については、国からの交付金を活用し、不足する部分についてはふるさとづくり基金を充当することとしております3款民生費、1項2目高齢者福祉費50万円の増額補正ですが、先ほど、物価高騰対策事業でご説明いたしましたとおり、町民への生活支援として元気応援商品券を配布することとしておりますが、施設入所者に対しましては、食による楽しみを提供することといたしまして、和風園養護老人ホーム特別会計に繰出します。同じく3目介護支援費44万5,000円の増額補正ですが、特別養護老人ホーム特別会計及び、高齢者グループホーム特別会計へ、先ほどの和風園と同様に、繰出しを行うものでございます。6款農林水産業費、1項2目農業総務費18節負担金補助及び交付金381万円の増額補正ですが、農業の担い手の育成・確保への支援を目的に、北海道が実施しております担い手確保・経営強化支援事業補助金につきましては、町を経由して、対象者へ交付される、いわゆるトンネル予算であります。農業者1件に対する、機械導入に係る補助が決定されたことを受け、北海道からの歳入と同額を、補正計上するものでございます。7ページにお戻りください。歳入でございます。16款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金350万6,000円につきましては、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上し、歳出で説明いたしました元気応援商品券事業の、財源の一部とするものでございます。17款道支出金、2項4目農林水産業費道補助金381万円につきましては、歳出で説明いたしました、農業者1件に交付される、北海道からの補助金を計上するもの。20款繰入金、1項4目ふるさとづくり基金繰入金1,105万6,000円につきましては、町民への元気応援商品券配布事業に対し、国からの交付金を充てても、なお、不足する部分について、その財源とするため、補正計上するものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）第12弾の関係はありがとうございますといった方がいいの

かな。ただ中身ですね。いつ頃配られて、いつ頃配布などの手法について教えてください。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）こちらにつきましては、印刷等々の準備が結構かかるところでありますて、出来れば年度中というか早い時期に配りたいと思いますが、去年も12月中には配り、お正月には間に合うようにしました。今年も最悪でもそこまでには配れるようにしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第68号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

### （一 般 議 案）

○議長（小峯聰議長）日程第5、議案第69号、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和風園長（山下広大和風園長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。和風園長。

○和風園長（山下広大和風園長）議案第69号、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊の通り提出する。令和7年10月17日提出。町長名でございます。会議資料04-1、令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の2ページをお開きください。令和7年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。令和7年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,575万5千円と定める。2項については省略させていただきます。令和7年10月17日提出。町長名でございます。それでは今回の補正予算の主な内容についてご説明いたします。物価高

騰対策に伴う、一般会計繰出金による需用費の増額となっております。7ページ歳出をご覧ください。2款1項1目事業費、10節需用費50万円の増額でございますが、物価高騰対策に係る食の楽しみの向上といたしまして、主に行事の際の1品追加や、利用者の希望による食事の提供のための増額となっております。6ページ歳入をご覧ください。5款1項1目1節一般会計繰入金50万円の増額につきましては、物価高騰対策事業費を財源と致しまして一般会計から繰り入れするものございます。以上で説明をおわります。御審議のほどよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第69号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

### （一 般 議 案）

○議長（小峯聰議長）日程第6、議案第70号、令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○旭寿園長（安念昌典旭寿園長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。旭寿園長。

○旭寿園長（安念昌典旭寿園長）議案第70号、令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊の通り提出する。令和7年10月17日提出。町長名でございます。会議資料05-1、令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の2ページをお開き願います。令和7年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）。令和7年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,577万8千円と定める。2項については省略いたします。令和7年10月17日提出。町長名でございます。7ページをお開きください。

(「説明省略」の声あり)

○旭寿園長（安念昌典旭寿園長）御審議のほどよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入れます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第70号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

### (一 般 議 案 )

○議長（小峯聰議長）日程第7、議案第71号、令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。なごみ施設長。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）議案第71号、令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊の通り提出する。令和7年10月17日提出。町長名でございます。会議資料06-1令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）の2ページをお開き願います。令和7年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）。令和7年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,755万6千円と定める。2項については省略いたします。令和7年10月17日提出。町長名でございます。7ページ歳出をお開き願います。

(「説明省略」の声あり)

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）御審議のほどよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第71号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

---

（閉会宣言）

○議長（小峯聰議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和7年第4回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時49分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員